

マージン率等に係る情報提供



労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和5年6月～令和6年5月)

記

- 1. 令和6年6月1日付 派遣労働者数 78名
- 2. 令和6年度 派遣事業者数 18社
- 3. 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 13,725円
- 4. 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額 10,750円
- 5. 労働者派遣に関する料金の平均から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 21.7%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL.045-321-2891

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人あたりの 平均実施時間
業務前基礎研修	派遣スタッフ	OJT	派遣先	無償	有給	1.0時間
専門基礎研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	2.0時間
コミュニケーション研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	2.0時間
職場のハラスメント研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	1.0時間
リーダー研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	2.0時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している【協定書の有効期間 令和7年3月31日】

◀協定労働者の範囲▶

25 一般事務員 31 事務機器操作の職業 32 商品販売の職業 39 飲食物調理の職業
40 接客・給仕の職業 54 製品製造・加工処 57 機械組立の職業 68 その他の輸送の職業
75 運搬の職業 76 清掃の職業 77 包装の職業 78 その他の運搬等の職業

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

特になし

以上

マージン率等に係る情報提供

株式会社エスブリッジ大阪オフィス



労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和5年6月～令和6年5月)

記

- 令和6年6月1日付 派遣労働者数 52名
- 令和6年度 派遣事業者数 3社
- 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 13,760円
- 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額 9,768円
- 労働者派遣に関する料金の平均から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 29.0%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL.06-6306-6101

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人あたりの 平均実施時間
業務前基礎研修	派遣スタッフ	OJT	派遣先	無償	有給	1.0時間
専門基礎研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	2.0時間
コミュニケーション研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	2.0時間
職場のハラスメント研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	1.0時間
リーダー研修	派遣スタッフ	OJT	弊社	無償	有給	2.0時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結していない
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
特になし

以上